

報道関係者 各位

令和 7 年 3 月 13 日

【照会先】

秋田労働局健康安全課
課長 北林浩之
産業安全専門官 山谷博樹
(電話)018-862-6683

建設業における酸素欠乏症等の防止対策の徹底について（要請）

秋田労働局（局長 山本博之）は、先般、男鹿市の下水道工事現場において3名の作業者がマンホール内で心肺停止の状態で見られ、その後死亡が確認された酸素欠乏症等^(注)が疑われる労働災害の発生を踏まえ、建設業界における同種災害の再発防止、とりわけ、酸素欠乏症等に関する防止対策の徹底について呼びかけるため、建設業労働災害防止協会秋田県支部長に対し、下記のとおり要請を行います。

報道機関の皆様には、建設工事関係者における労働災害の防止と安全意識の高揚に向けた取組について、関係者をはじめ、県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いします。

(注) 酸素欠乏症等とは、酸素欠乏症（酸素欠乏（空気中の酸素濃度が18%未満である状態）の空気を吸入することにより生ずる症状が認められる状態）又は硫化水素中毒（硫化水素の濃度が百万分の十（10ppm）を超える空気を吸入することにより生ずる症状が認められる状態）をいう。

記

1 実施日時 令和7年3月18日（火） 午前10時00分～10時30分

2 場 所 建設業労働災害防止協会 秋田県支部
(一般社団法人 秋田県建設業協会)

3 所在地 秋田市山王四丁目3番10号

4 取材の申込みについて

取材を希望される方は、3月17日（月）午後3時までに秋田労働局健康安全課
担当 産業安全専門官 山谷あてご連絡をお願いします。（018-862-6683）

添付資料：令和5年に発生した酸素欠乏症等の労働災害発生状況（全国）